

平成 30 年 3 月 16 日

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画
株式会社おばこライフサービス
代表取締役社長 藤川 栄

株式会社おばこライフサービス行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を発揮出来るようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日 ～ 平成 32 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

平成 30 年 6 月～ 法改正などを含め制度に関するパンフレットを作成し社員に配布
(コンプラ等研修会実施時)

<対策>

目標 2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

センター長など異動があるため、継続した研修会を実施する。
平成 30 年 6 月～ 管理職へのアンケート調査による実態調査
平成 30 年 6 月～ 研修内容の検討
平成 30 年度 研修の実施

目標 3：平成 30 年 4 月から所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定実施する。

<対策>

事業内容及び繁忙期が異なることから、各事業所で定める。
平成 30 年 4 月～部署ごとに周知し、問題点を検討
平成 30 年 5 月～ノー残業デーの実施・社員への周知

目標 4：JA 秋田おばこが運営する「おばここども園」の費用助成を実施する。

<対策>

平成 30 年 4 月より、規程変更しているので社員への周知徹底。